

警報発表時の対応

「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」等の警報発表

【登校前】の場合

◆6時30分の時点で警報が出ている場合 自宅待機

- ・テレビ、ラジオ、電話等で警報の確認を行う。
- ・学校から指示された時に登校できるようにしておく。
- ・保護者がでかける時は給食がない場合に備える。

【登校後】の場合

- ・学校待機（保護者の迎えを待つ）

A—午前10時以前に警報解除

- ◆職員で通学路点検を行う。

登校（救急カレーの非常食です）

- ・学校からの登校指示（メール等）があるまでは自宅で待機する。
- ※登校目安時刻や時間割について確認してから登校させてください。

- ・各家庭（各自）は自宅付近の安全確認を行い登校する。

※ただし、道路の決壊・橋の流失・家屋や樹木の倒壊等で危険と判断した場合

登校しない

- ・危険な状況と欠席の旨を学校に伝える。

B—午前10時以後も警報発令中

休校

《暴風雪・大雪警報の場合》

A—警報発表中は、自宅待機

B—警報発表中でも防災メールで指示

※雪の場合は、警報発表中でも登校するように指示することがあります。

- 1 防災メール等で警報が発表されたことと学校までのお迎えの依頼をメールで流す。

- 2 保護者は、学校に迎えに行く。
※緊急時児童引き渡し証をご持参ください。

- 3 学校に迎えに来た保護者や保護者に準ずる者に児童を託す。

- 4 職員は児童完全下校後、地区をパトロール

※保護者は、諸事情で早く迎えに来られない場合は、その旨を学校までご連絡ください。

※保護者が迎えに来られるまで児童を学校で待機させます。

《特別警報発表の場合》

- 1 「登校前」は、普通警報に準ずる。

- 2 「登校後」は、特別警報が解除され戸外の通行の危険がなくなるまで学校に待機させる。

※待機させる旨をメール連絡します。

※解除され安全確認ができたなら、お迎えの依頼（メール他）を行います。